

平成26年度第1回磐田市高齢者虐待防止ネットワーク会議（議事録）

と き 平成26年7月29日（火）

午後1時30分から

ところ iプラザ2階 ふれあい交流室3

1 開 会

【課 長】

皆さん、こんにちは。定刻になりましたので、会議をはじめます。

本日はお忙しい中、また、お暑い中、お集まりいただきましてありがとうございます。

ただいまから、平成26年度第1回磐田市高齢者虐待防止ネットワーク会議を開会いたします。

2 あいさつ

【課 長】

はじめに、杉田会長からごあいさつをお願いします。

【会 長】

梅雨が明けたとたんに猛暑ということで、毎日暑くて、こんな状況で、当たり前といえば、当たり前のことかもしれませんが、挨拶がわりが「お暑うございます。」「暑いねえ」になっているわけですが、本当に暑いと思っています。毎日毎日、全国的には、熱中症で運ばれた等々、放送されている訳ですが、極めて高い温度になってるので、お互いに気を付けながら暑い夏を乗り切りたいと思っています。今日、事務局側にお聞きしましたら、欠席の方がお一人で、もう一人は遅れてくるので、会議は成立しているということになりますので、始めさせていただきたいと思っております。

年間に何回もある会議ではないので、この高齢者虐待防止ネットワーク会議につきまして、一応まとめ役として仰せつかっているのですが、一言、不安材料も含めて、お話をさせていただいて、挨拶代わりとさせていただきたいと思えます。市の方にも高齢者に関わる問題、あるいは健康づくりに関わる問題、いろいろな会議体がございますが、そこでいろんな情報をお互いに共有しあっているところが多いのでございますが、行政はとても良い情報をもっていることをいろいろな会議の中でお伺いしているわけであります。当然ながら公に報道するわけにもいかないこともあるだろうし、しかし高齢者の内容について知らないといけないこれからのこととか、そういう情報をお互いに共有しながら、行政も市民も対応していけばいいのかということが、示されるわけですね。そういう中で、二つ三つ拾い上げてみたんですが、皆さんご存知だと思いますが、高齢化率の問題があります。それから、人口減少の問題があります。高齢化率と人口減少、少子化は前から言われていたことでありますけれども、とにかく人口が減るということは、いろんなところにいろんなかたちで、長い目でみると、大きな問題でございます。特に高齢化率におきましても65歳以上の方が、2016年、磐田の場合には、直近で見ても、24.2%くらいの値になっているということでございますから、4人に一人が、65歳になるという状況になります。それがたとえば、数値を教えてくださいましたら、2025年あたりになりますと、この高齢化率が32.3%になるということであります。それから、2040年にもなれば、これが37.5%になるということですから、これは磐田市だけじゃなくて日本全体が高齢化の社会の中に入っていくというふうなことがあると言

えます。特に、団塊の世代の皆さん方が、後期高齢者の域に入る時代においては、ある意味ではもっと大きな、社会的な問題として対応していかなければいかんと言われるようになるだろうと思います。

それから人口の減少も、つい直近の新聞でみましたが、静岡県が 370 万になる日も近いと、こういう点では、人口も減っていくという点で、一番の人口減少は、就労している人口が減ること。こういうところに大きな問題がおきているのだろうと思います。そのことは結果として、特に高齢者の介護につきましては、海外から研修生を受け入れるという仕組みを国が作りまして、特に東南アジアが中心ですけども、今日現在、2000 人程度が研修を兼ねて日本へ来ているということがあるもんですから、もっともって外国のみなさんの手を借りていかなければ大きな社会問題は乗り切っていけないというように思っております。そういう点を考えると、この高齢者虐待防止ネットワークという会議体の中では、相談事、あるいは虐待と認知されていく件数というのは、これから増えていくという、場合によっては経済的な問題で虐待が起きるのか、あるいは身体的なことで起きるのか、場合によればあってはならないのですが、介護放棄というのか、そういうものが潜んでいるだろうと、そういう意味では、大変危惧するところの一つではないかと思っております。終わりにしますけども、もう一つ、私も驚いているのですが、市の行政で昨年度に 1 度アンケートを取っています。今までは高齢者の皆さんに「不安なことや心配なことは何ですかね？」と聞くと、生活習慣病にかかる不安があったのですが、25 年度のアンケート結果をみると、ナンバーワンにあがってきたことは何かというと、認知症に関すること。この認知症に関する不安というのは今までも出てきたのですが、今回のアンケートでは生活習慣病を含めたことに対する不安よりも、認知症に対する不安の方が割合として少し高くなって、高齢者が心配に思っていることのナンバーワンになってきたという感じでありますから、みんなでやっていかないといけないことでもあります。挙句の果てに、27 年ごろにはご承知のように介護保険制度も変わってきますからね。いろんな面でみんなで考えあって、まさに一人が一役、あるいは一人が二役、こういう感じで地域の中でもお互いに支え合っていないといけないなあと思います。市の関係で、いろいろな会議の中でデータを教えていただいたのを見まして、とても不安になる現象がおきているなあということを報告して、少し長くなりましたが、率直に不安を申し上げて、挨拶に変えさせていただきます。

【課 長】

ありがとうございました。

議事に入る前に、委員の変更について連絡させていただきます。平成 26 年度の人事異動等に伴いまして、磐田市社会福祉協議会の岡本春成様、磐田警察署生活安全課の東原基樹様が、前任者の残期間を務めていただくことになりましたので、ご報告させていただきます。

なお、現行委員のみなさまの任期は今年度の 3 月末までとなりますので、よろしくお願ひします。

また、委員として参加しております、健康福祉部長が平成 26 年 4 月 1 日付で高田眞治から酒井宏高に変わりましたので、ご報告させていただきます。時間の関係もございますので、委嘱書・任命書の交付につきましては、お席への配布とさせていただきます。

ここで、この会議の目的や役割につきまして簡単にお話しさせていただきます。

目的でございますが、平成 18 年 4 月 1 日に施行されました高齢者虐待防止法の第 5 条に基づきまして、高齢者虐待の早期発見と早期対応、それから、虐待の発生予防でございます。

役割につきましては、同法第 16 条に基づきまして、関係機関、それから民間団体相互の連携強化を図

ることでございます。

以上の目的・役割を果たすため、本会議では、虐待防止のための啓発に関すること、情報提供および情報交換を進めること、関係機関との連絡調整をすることなどを協議していただくことになっております。

それでは、議事に入りたいと存じます。議事につきましては要綱により、会長が議長となりますので、よろしく申し上げます。

【会 長】

それでは、議事を進めさせていただきます。ご協力をお願いいたします。お手元に、第1回目の会議のレジユメがいていると思いますから、この議事次第に基づいて、議事を進めたいと思います。それでは、3番の議事というところの平成25年度の高齢者虐待発生状況報告を事務局から説明をお願いします。

【事務局】

それでは、磐田市における高齢者虐待の発生状況について報告します。

1ページは、平成21年度から平成25年度の結果です。通報相談件数は、平成24年度は29件となっていたのですが、25年度は5件減って24件でした。相談があった内、社会福祉士会議で虐待ケースとして認定した件数は、表の2段目の通り19件です。

虐待の種別・類型は、身体的虐待が毎年、最も多くなっています。なお、一つの事案に虐待類型が複数あることもありますので、種別・類型の合計は、虐待件数とは合致していません。

2ページをご覧ください。相談・通報者が誰だったかを示すもので、表は過去5年間を表しており、下の円グラフは平成25年度の結果を表しています。ここ数年は介護支援専門員・介護保険事業所職員からの通報が最も多く、次に、家族・親類からの通報が多くなっています。

3ページ(3)は、誰が虐待をしていたかを表しています。これは平成24年度も同様に息子からの虐待が最も多いという結果になっています。

その下の(4)ですが、虐待を受けていた方の介護度ですが、通報があった24件の内8割にあたる20件は介護認定を受けている方でした。

続きまして、4ページと5ページになりますが、地域包括支援センターごとの対応状況になります。平成25年度に地域包括支援センターにあった相談の総件数は、4ページの表の一番右隅の下にあります15,669件で、そのうち虐待関連の相談は同じ票の7の欄の146件でした。そのうち、18件は地域包括支援センターで訪問調査等を行って、虐待と判断した事例になります。以上です。

【会 長】

ただいま、事務局より説明がありましたが、ご意見やご質問がありましたらお願いします。

〔質疑なし〕

【会 長】

つづきまして、「(2) 高齢者虐待対応事例報告」について、豊田地域包括支援センターの松下社会福祉士より説明をお願いします。

事例報告については個人が特定される可能性が高いため割愛します。

【会 長】

ありがとうございました。

ただいま、松下社会福祉士より説明がありましたが、ご意見やご質問がありましたらお願いします。

【委 員】

事例2の方ですが、介護3ということで、介護の変更はあったのですか？

【社会福祉士】

当初、通報があった時には、介護3の認定がついていました。その後、更新の手続きで一度要介護2に戻りました。そして、サービスが増えて行く中で、上限いっぱいに使っていることもあり、主治医の先生にも話して、区分変更の申立てをして、要介護4になって特別養護老人ホームに入ったという経緯があります。

【会 長】

介護者の孤立、介護サービスでも受け入れられない、しかし、知らん顔しておくわけにもいかん。親族が多ければ対応できるが、この事例のようなのだと困る。そういったところをうまく相談しあって、例えば、ケアハウスに入れるとか、デイサービスの回数を増やして、介護者側の疲れをとるといふか、精神的なところの部分がよく言われますが、どうですか？きつこういふことが増えているんじゃないですか？そして、当然ながら核家族化しているから、子どもは当然ながら同居していない。若しくは遠隔地にいる。当然、子どもの生活もあるから、子どもと一緒に住むわけにはいかん、ということが起きているんじゃないですか。それを全て行政で対応すると言っても対応しきれないし、どういふ方法があるのかね。答えが出れば簡単なんだけどね。そういう状態になったからといって、それが全て虐待につながるとはいいきれないけど、虐待の起きる予備軍になると思う。だから、早く状況を知って、餅は餅屋で、お互いのもっている情報を持ち寄って、じゃあ、どうしようかというところから、いい秘策を生み出していくということじゃないのかな。

【社会福祉士】

事例2の方で言えば、何もサービスを使っていなくて、潜在化しているというケースはできるだけ早く発見できた方がいいということもありますが、2つの事例を通して言えるのは、支援をしてくださった関係者の方がずっと伴走者のようについてくれているってということもあります。長く関わっていた事例なので、ざっとお話してしまいました。正解はないと思うんですが、介護者を支える役割の方が、誰かいれば違うんじゃないかなと思うところはあります。

【会 長】

介護者の相談というか、介護者同士の相談会というか、介護者が話せるところがあればいいよね。

【委 員】

男性の介護者の方が一人でやらなきゃいけないという思いが強いように感じますね。周りに頼れる人がいても、頼れないとか。だから、男性の介護者同士が集まれるところがあるといいなと思う。認知症の方への対応がうまくできないとか、認知症への理解が難しいよという話がありましたけど、認知症に対する理解を深めるということとか。豊岡の地域性かもしれませんが、周りの目を気にするっていうことがあるんですね。地域の方が、「ここは息子さんが頑張ってるよ」というのを受け入れてくれる地域と言いますか、そういう周りの暖かい目が息子さんとか家族の支えになると思うので、そういう仕組みというか地域を作っていくことが少しずつ広がって行けばいいのかなと思います。

【会 長】

自分の親を虐待するような状況になるには、そうさせる背景があると思う。そうした時に、気が休まるような、息抜きができるようなそんな場所が、今もあると言えばあるかもしれませんが、よりそういう場を広めていくことが必要じゃないかな。

普通に考えて、付きっきりで介護してたら、職を失うわな。働いてるわけじゃないもんで。。。こんな話を始めるとつきませんが、そういう大きな社会問題ですよ。

【委 員】

私が午前中に訪問したうちも虐待ではないかという疑いのあるところでしたが、全然そんな感じではなかった。しかし、実はみんなに知られたくないので、訪問しても私のところには言わない。世間に知られるのが嫌っていうのは、女性より男性の方が多いですね。私なんかはすぐに開き直って、「できんものはできんでしょ」と言ってしまおうが、男性にはどうしても籠ってしまって、自分がなんとかしなくてはという気持ちがあるから、耳が遠くなった母親に大きな声で言えばだんだん感情的にエスカレートして、口だけじゃなくて手がでてしまうという、そのようなことが原因になっているということじゃないですかね。だから、世間に知られるのが嫌ということが、なんとか尊厳もあるんですけど、プライバシーを守りながらも、うまくできればいいんじゃないかなと思います。

【会 長】

今、事例も含めて、お話を伺いましたが、委員の皆さんも心の中では、「これはどうすればいい？」というところが、共通項ではないかと思う。最後に平成 26 年度の方針も含めて話がありますから、それを聞いて、皆さんの積極的なご意見があればお伺いしたいと思います。それでは、「(3)平成 26 年度事業計画」について、事務局から説明をお願いします。

【事務局】

平成 26 年度の事業計画につきましてご説明します。6 ページをご覧ください。

主要事業としましては、一つ目は、「虐待防止事業の啓発」ということで、より広く虐待防止事業を知

っていただくことで、抑止作用を期待するとともに、早期発見に繋がるため、啓発に努めてまいります。二つ目は、「虐待防止ネットワークの連携強化」ということで、本会議のネットワークを強化し、いろいろな機関からの情報提供をいただくことにより、早期発見、早期対応に繋げていくことができればと考えております。

次に、会議の開催についてですが、本年度も2回の会議を予定しております。1回目は本日、2回目は12月に行う予定です。なお、2回目の会議では、新たな取組みとしまして、現場で虐待事例の対応をしている地域包括支援センターの社会福祉士に入ってもらい、虐待への対応についてのグループワークを行いたいと考えております。

また、今年度も昨年度に続き、虐待防止ネットワーク会議の講演会を開催します。講演内容は、「高齢者虐待ケースの支援について」ということで行う予定ですが、対象者については、せっかくの機会ですので、本会議の委員だけでなく、民生委員や他の虐待ネットワーク会議の委員にもお声を掛けさせていただきます。

また、高齢者虐待防止に関するその他の取組みとしては、広報11月号に「高齢者虐待防止」についての記事の掲載、12月1日から12月19日まで、磐田駅南北自由通路に高齢者虐待防止ポスターの掲示、市のホームページ上に虐待防止講演会及び虐待関連情報を掲載、市で行っているメール配信システムで虐待防止の講演会及び虐待関連情報の配信などを行う予定です。以上です。

【会 長】

平成26年度の事業計画ですが、平成25年度とほぼ同じところを軸にして、やっていきます。虐待防止の事業について、どう市民に啓発していくかというところがポイントとしては大きいわけです。したがって、ネットワーク会議のメンバーだけで考えるというわけでもないわけで、情報を共有しあったり、あるいは委員の属する組織体が違ってきますから、そこでの特徴ある取組みなんかをお話しを入れてもらったりして、情報を共有したり、場合によっては行政に見解を求めたいということも出てくるわけです。そういうことからご協力いただければと思っております。市社会福祉協議会の立場で高齢者対応の課題があると思いますから、そのことについてお話しをお願いします。

【委 員】

高齢者対応全体についてお話しします。自分が社協にいるから余計にそう思うのかもしれませんが、1の事例は特養に入ったことで最終的に解決したのかなという気がするのですが、実際社協の立場からすると、実際に介護されていた方が仕事を辞めて、一生懸命介護した。そして、今まで特養に出せなかったというのは、年金で生活ができていたということから、じゃあ、あと残った家庭の生活ってどうしてみてもやればいいのか。あくまで52歳のかただけの問題で、自身の努力だけで補っていくのかなと思うところもあるけれども、中にはそんな簡単にはいかないことがあると思うので、ケースによっては家族全体を見ないと、本当の解決には至っていかないのかなという思いを今回持ちました。これは社会福祉協議会がどのように一つ一つの家庭を見るか、そして、どんな支援ができるのか。虐待であればその部分だけ解決すれば済むということはあるかもしれないけれども、全体をみていかないと生活福祉の支援というのが成り立っていかないと。社協として、高齢者介護というように考えると、たまたま地区社協というのが、全国的に見ても大きいので、地区社協のこれからの働き次第ということも、高齢者

が健康で暮らしていける年代を伸ばしていくことも十分考えられますので、そういったところに社協としては力を注いでいきたいという想いがある。また、これから議論を重ねながら、高齢者も生活弱者も含めて支えられる世の中を作っていけたらなと思っている。

【委員】

磐田市には施設が約50カ所ありますが、虐待には1度しか会ったことがない。その人は車イスに乗っていて、バンドをされていた。私たちから見ても、あれって虐待かな？と思ったが、この方は寮母さんがずっと付きっきりだったのですが、ご家族もちゃんと了承していて、いつも施設職員に「感謝、感謝」と言っていた。本当に施設の職員にはいつも頭が下がるのですが、細かいところまで見守るところは見守っていて、利用者に対してよく行き届いている。国とか行政の方で、「これから在宅介護にしていけないといけない」とか聞いていますが、在宅介護というのは当事者の方が大変なことだと思います。そんな時に、1ヶ月に1回でも数日でもいいので、ショートステイというのが制度としてあるんです。それを利用することによって、介護者は1日でも2日でも、介護から解放されるということがある。それがとっても大事じゃないかなと思います。ショートステイなんかを、結構利用している人がいまして、施設入所を待っている間に、ショートステイを利用しているんだよと、ご家族さんもりフレッシュできていいという感想をいただいておりますね、SOSとか、男性が孤立化するというようなこともあるかと思いますが、みんなで支えるみんなが支えられるというようにするには、やはりショートステイというようなサービスを利用するのがいいかなと個人的には感じました。

【委員】

介護している人の負担が大きいとか、相談できないんじゃないかという意見も出ていましたけども、相談する場所を知っているかということも問題。知らなくて相談しないのか、知っているにも関わらず一人でなんとかしようと思うのか、そのあたりがわかればと思います。

【会長】

地域包括支援センターを知っているのか、知らないのか？ということ？

【委員】

そうです。

【会長】

また、どこにあるのか？本当に知られているかどうか。

【委員】

まだまだ、一部の人がしか知らないという感じもする。その辺はどうかなと思った。

【会長】

相談をするという行為ができれば、ある意味では進んでいるわけですよ。介護していくのが息子だっ

たら、相談をすることができれば、そういうところとも結びつけられるけどね。今言われたように、どこに相談すればいいかということを広報はしているけども、思いのほか届いてないというところがあるかもしれないね。

【委員】

質問です。資料4ページの合計が15,669件となっていますが、男女の割合はどうなっていますか。

【包括支援センター】

数の集計はとっていないのですが、窓口で相談を受けている様子としては、女性からの相談の方が多いと思います。

【委員】

自分が自分の親を介護するようになったとしたら、仕事のこともありますけど、やはり自分の親ですし、妻と一緒にやっていくのかなという感じはします。ただ、そういった時にですね、会社や企業などに啓発していく必要がある。それこそ、相談する場所がわからないとか、場合によっては匿名性を出して、相談機関の表示だとか、匿名で電話したとしても、「こういった男性からの相談がよくありますよ」と言った一言があれば、相談しやすくなると感じました。

【会長】

今やっていることがベストじゃない。さらにベストを求めたとしても、こういう広報っていうやり方にメスを入れていく必要もあるよね。仕事で関わることがあると思いますが、どうですか？

【委員】

私も虐待と思われるケースを数多く扱っていないのですが、個人情報に関係もあるので言えませんが、ないことはない。どのように話をしていこうかなとかどのように進めていこうかなと思いますが、本人にはそういう認識はないんですけど、そういうふうにしてしまう。ただ、それを虐待だというと追い込まれてしまうので、虐待とは言わずに、「地域包括支援センターを知らなかったら、包括に相談してみたら？自分ひとりで解決できないこともあるんだから」と言って、包括にも「相談に来る可能性もあるよ」と伝えて、連携を図る。それで私が動けなかったら、包括支援センターの職員が個別訪問したりすることもできるので、そうやって進めているのが私はスタンダードだと思う。あとは、先ほども話が出たように、企業への啓発ですね。息子さんというのは、仕事をしているので、自営業の方は別ですけども、企業をまわって啓発するのは大切なことかなと思います。場合によってですが、包括に相談するときには、平日の昼間となってくると、一般的には企業で働いている方には、いつ、どのように相談したらいいかわからないということがある。もちろん大手企業の中には、健康相談室とか介護相談室とかいうのがあるのかもしれませんが、そういうところがないところに広げる、若しくは啓発する必要があるのかなと思いました。

【委員】

虐待というのは非常に残酷な言葉で、ネガティブな印象を受けるんですが、逆に好々爺として生きた

いい事例とかそういうものもあっていいんじゃないかと思いますね。例え認知症になっても家族関係はうまくいってるという事例もあっていいと思うんですね。いつもこういうのに出てくるのは、暗い一面しかでてこない。

【会 長】

とにかく重いんですよ。この会議は。喜ばしいことは、「それはそれでいいんじゃないか」というので終わっちゃうんですね。少し心に息を入れるにはそういうことも必要なんだと思います。

【委 員】

最近、成年後見制度をたくさんやっている司法書士が出てきまして、任意後見という制度があって、自分が認知症になった時に、しっかり面倒みてもらうために事前に契約しておく仕組みですが、あっちこっちの施設におじゃましているの、何年かやっていると、どこの事業所がいいのかがだんだんわかってきたんですね。なので、良い司法書士と契約しておく、もしそうなった時に、しっかり入れてくれるので、元気なうちにそういったことも考えておくといいかなと思います。

【会 長】

認知症への不安は本当に高くなっていますよね。当然ながら、障害を持っている方、それから認知症への不安というのは、ひっくるめて考えれば、自分でなすべきこと、健康をどのように、上昇していくのは大変だから、維持していくか、ダウンしていくなら、そのダウンしていく勾配をどれだけ緩やかにしていくと、できるだけ個人で努力していくのは必要だし、個人でできないわけじゃないわけじゃないですけども、おおかた仲間みなさんと一緒にやるということへの取組みという面では、周りにはいくつかのサークルがあり、会があり、行政もそれに打って出てるし、自らでは、老人クラブもあるわけだからそういう仲間同士でやっていってもらわないといけない。そして、まさに健康寿命というところをどう増やしていくかということですよ。やるには難しいけど。

【委 員】

私からは磐田市の現状を含めてお話をさせてください。会長が言うように、虐待になる前をどう環境づくりしていくかということが私も重要だと思う。先ほど報告いただきましたように、介護になっている人、認知症になっている人が、虐待につながる可能性が高いと考えますと、そうならないようにしていくのが必要なんだと思います。だから、要介護にならないようにするにはどうしたらいいか、それもうちの予防も力を入れているところではありますが、健康づくりも含めてやっています。当然予防についてはですね、行政だけでできるものではありませんので、意識の問題というのがあるんですね。行政と地域と連携しながら、いろんなかたちで、みんなで元気になろうと、みんなで介護予防していこうとそういうようなかたちにしていきたいと思っています。その一方で、認知症についても、認知症とはどんなものかを皆さんに知ってもらいたいと思っています。ですので、認知症サポーター養成講座をやっています。サポーターという名称がついていますが、基本は認知症とはどういうものか、そういうものを知っていただくと言うことが大切だと思っています。その中で、あの人は気を付けた方がいいんじゃないかとか、地域の人が少しでも見守っていただくという仕組みづくりができればいいなと思ってお

ります。ですから、認知症についてはそういうところから始めたいと思っていますし、現状、認知症の家族を支援するようなかたちで、家族の交流会というのもやらせていただいています。ですので、認知症になった段階で今度は認知症になった家族の方をどうしていくか。そういった取り組みを行っていますし、認知症については、施設についても整備していくことが必要だと思っています。現状磐田市の介護認定を受けているものは6千人ちょっといます。実は65歳以上の人口が4万2千人くらいじゃないですかね。6千人ちょっとについてはいろいろな症状がありますので、認知症だけじゃありませんけど、認知症の症状があるのが4千人ちょっと超えていますね。ですからほとんどの人が、認知症をもちながら介護を受けているということだと思えます。これからも認知症が増えていくことが予想されますので、そのために今、事業者が認知症のグループホームを作ろうとしています。本年度整備をして、来年度開設するような形で準備をすすめています。それで認知症のグループホームで通いもできるし、泊まっているいろいろなサービスを受けることもできる。その施設を3施設準備しています。これからの認知症の増加に備えて、我々としては、ハードも整備していきますし、いろいろな啓発もしていきたい。その中で、まずは予防をする。そういった対応を進めていきたい。ただそれは行政だけでできるものではありません。きっとすきまができますので、それは地域の皆さんと一緒に介護保険の事業者の皆さんも含め、いろいろなかたちで埋めていかないといけないと思っていますので、できるだけ隙間のない見守りとか環境づくりというのは必要だなと思っています。

【会 長】

それでは、議題の3番目、計画案についてはご了解いただけますか？こういった意見交換をすることは大切だと思っていますので、よろしく願いして。それでは最後になりますが、啓発事業について。

【事務局】

啓発事業について、ご説明します。啓発活動につきましては、これまでも、「広報いわた」に高齢者虐待防止についての記事を掲載したり、高齢者虐待防止ポスターを掲示したり、市のホームページに虐待防止講演会及び虐待関連情報を掲載したりということは行ってきました。

しかし、今年度から啓発を強化していくためにどのようなことができるか、いくつか案を出してみました。7ページをご覧ください。

まずは、メール配信システムの活用として、市で実施しているメール配信システムを活用し、講演会や高齢者虐待の情報を配信します。時期は9月21日の世界アルツハイマー・デーや9月15日から9月21日の老人週間、12月4日から12月10日の人権週間を考えています。講演会の情報については2週間前に配信します。

次に、チラシの配布につきましては、高齢者虐待防止に関する啓発チラシを作成して、市民に配布します。配布時期は、12月に開催する2回目の会議後に委員の方々にスーパーの店頭に行ってもらって配布する。または、ジュビロ磐田のホームゲームの時にスタジアムでチラシを配布する。などを考えています。

また、しっぺいのイラスト付きのグッズ、例えば、ポケットティッシュ、ボールペン、ホッカイロなどを作成し、配布するということも考えています。以上が、社会福祉士会議で考えた結果になりますが、委員の皆さんからも、他になにか良い案がありましたら、お願いします。

【会 長】

今までも出ているかもしれないけど、相談をするならここですよというようなことはうまい具合に入らない？相談場所というのか、相談先というのか。ちょっと頭の中に入れておいて。

【事務局】

チラシとメール両方でいいですか？

【会 長】

メールでわかる人もいるけど、紙媒体も忘れちゃいかん。啓発の仕方には。メールで送ったからそれでいいというのじゃだめ。メールも必要。紙も必要。

【事務局】

わかりました。

【会 長】

それでは、本日の協議事項は以上となりますので、他に意見がなければ閉会したいと思います。

【委 員】

民生委員をやらせていただいています。前回の会合で見守り活動に認知症の方を入れてくださいというお話がありましたので、私もその会合で認知症と思われる家は家族がいるとなかなか民生委員は中に入れられないものですから、見守りする時には、「こんにちは」と家に行かなくても、散歩しているところにちょっと声をかけることはできるんですね。だから、民生委員、福祉委員に地域見守り活動に認知症の方も入れてくださいと、その家族の方が例えばごみ置き場で会えば、「どう？このごろは？」とか、話ができる。そして、それが、いろんな方面、例えば、「包括」に行ってみたら？とか、そういうことも話すことができる。自分の地域の民生委員さんにもそういう話を持って行ったら、どうかな？と思いました。

【会 長】

他にはいいですか？それでは以上をもちまして、討議は終了します。熱心な討論ありがとうございました。

4 閉 会

【課 長】

大変貴重なご意見ありがとうございました。

次回は12月に高齢者虐待防止ネットワーク会議を予定しています。事前に担当からお知らせをさせていただきます。本日はありがとうございました。

これにて閉会させていただきます。ご協力ありがとうございました。